

ろっかしよ 議会だより

第5号



「ママー、疲れたね～」

泊例大祭での一コマ

目次	4人の議員が登壇 一般質問 2
	人権擁護委員に築田信義氏を推薦 6月定例会 8
	農業委員に3氏を推薦 第4回臨時会 10
	委員会レポート 11
	議会のうごき・9月定例会日程案 12

4人の議員が登壇

第3回定例会の一般質問は6月17日に行われ、4人の議員が登壇しました。

質問は、福祉や一次産業、原子力行政など村政全般にわたり、活発な議論が展開されました。

《六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で、「会議録」を全文公開しています。ぜひ、「ご覧ください。」》



鳥山 義隆 議員

公共施設の安全確保図れ



耐震不足のためプレハブ校舎に立て替えられた倉内小学校

鳥山議員

これまで公共施設の耐震調査を実施しているが、どのような結果になったか。また、今後の対策をどのように進めていくのか。

村 長

学校については、平成15年度から19年度にかけて調査した。その結果、倉内小学校校舎は、倒壊の可能性が高く耐震補強も

不可能なため、昨年度校舎を解体、仮設校舎を新築した。

今年度は、千歳中学校の耐震補強工事を実施する。その他、耐震補強が必要との診断が出ている学校について、統合計画と併せて検討し、新築又は耐震補強工事を行う。

保育所等については、昨年度、尾駈保育所、平沼保育所、千歳平地区公民館の耐震調査

を実施、県の判定委員会へ提出し判定を受けることとしている。

今年度は千歳平保育所、倉内・戸鎖両へき地保育所の耐震調査を実施する。役場庁舎は、今年度中に耐震調査を実施予定。

今後とも順次耐震調査を行い、必要に応じて耐震改修等を実施し、施設利用者の安全確保を図っていく。

村独自の防災センター設置の考えはあるのか

鳥山議員

国・県・村共同のオフサイトセンターはあるが、村独自のオフサイトセンター施設が今後、必要になってくるのではないか。

村 長

総合的防災拠点として、村独自の防災センターの必要性は、十分認識しており、早期建設に向けて努力する。

どう確保 高齢者や生活弱者の交通手段



鳥谷部正行 議員

鳥谷部議員

昨年9月議会で、この問題について質問したが、その後どうなっているか。

村長

村では、直営診療所への患者輸送バスを週4回運行しており、さらには村外出支援サービス事業を実施している。

昨年度の患者輸送バスの利用状況は、村全体で約3,000名、1日平均では15名。千歳平地区からは1日1名から2名程度となっている。

外出支援サービス事業の昨年度の利用者は、村全体で710名と平成18年度より大幅に増加しているが、千歳平地区は、25名程度となっている。

このため、当面は地区の方々に当該事業の周知を図り、利用促進に努める。

さらには、21年度中に千歳平診療所を移転新築し、医療体制の充実に努めたい。

遊休農地の有効活用を

鳥谷部議員

村長は、村の地場産業である農林漁業について、「夢と活力ある振興を図る」と公約に掲げているが、全国的に問題視されている遊休農地についてその現状と対応策についてどのように考えているのか。

村には現状遊休農地がいくらかあるのか。その現状についてはどのような認識・見解をもっているのか。

村長

昨年度の遊休農地基礎調査によると、遊休農地は約70㌖であり、内訳は、水田46㌖、畑地24㌖となっている。遊休農地の要因は、労働力の高齢化、担い手不足などが考えられる。

活力ある第一次産業振興のためには、遊休農地の解消が重要であり、今後は農業機械等の共同利用や共同事業化に努め、有効活用を図る。

鳥谷部議員

これまで村が行った遊休農地対策についてどのような成果、実績があったのか。

村長

県事業により、農地・水・環

境保全対策として地域住民の共同作業等を実施し、農地の保全や景観保持などに努めている。

鳥谷部議員

現状を踏まえて具体的な農業振興対策についてどんな対策を打ち出し、今後どうしようと考えているのか。

村長

第三次六ヶ所村総合振興計画に基づき、種々の施策を講じている。

認定農業者は、ここ数年増加傾向にあり、中核農家育成と大規模農業の推進につながるものと認識している。また、集団営農組織づくりに取り組み、労働力の軽減や、経営の合理化等を推進するとともに、環境と



野附地区の遊休農地

の共生を目指すため、農業等に関連するバイオマスエネルギーや堆肥の有効活用を推進して参りたい。

鳥谷部議員

最近、国会においては減反見直し発言がされているが、村長はどのように受け止めているか。

村長

国の方針が決まっていないので、今後国の動向を見極めて参りたい。



古泊 宏 議員

地区ふれあい(公民館)センターの 風呂併設を見直すの考えはないのか



建設予定地の泊小学校跡地

古泊議員

温浴(風呂)施設の併設については、地元関係者の意見を聴いた上で結論を出すことになってきたが、説明会の結果について村長にはどのように報告されたのか。見直しの是非について、どのように判断しているのか。

村 長

5月1日泊町内会事務所において泊地区選出議員、町内会役員等33名が出席し、教育委員会

が説明会を開催したとの報告を受けた。

温浴施設に関し、切り離して別の場所に建てるべきとの意見は少なかったとの報告を受け、併設については特に異論がなかったことから計画通り実施して参りたい。

古泊議員

予定地の小学校跡地は、豪雨等災害の危険性が想定され地盤のかさ上げが必要であるが、ど

のような対策を講じるのか。

村 長

これまでのことを踏まえて河川管理者、関係課等と協議の上、護岸等の整備も含めて検討して参りたい。

古泊議員

施設の利便性や緊急避難所の位置づけを考慮した場合、バイパスとの接続道路を新設し、袋小路を解消すべきであり、そのためにも、新設道路の整備計画を先行させるべきと考えるが、どのように対応するのか。

村 長

施設の利便性、災害等を考えた場合、国道338号泊バイパスと村道泊小学校通学路2号線との接続道路は必要不可欠であり、施設開設時までには新設道路を完成させたい。

古泊議員

温浴施設を併設する考えであるとするならば、長期的視点からも事前に管理運営のことについて十二分な検討や協議が必要でないのか。

村 長

実施設計段階で町内会等の意見も反映させながら、将来を見据えた指定管理者制度など効率的な管理運営方法を検討していきたい。



泊漁港に係留中の漁船

漁業補償に係る泊の漁業振興 対策をどのように進めるのか

古泊議員

振興対策の財源は、一般会計予算として計上される性質のものなのか。あるいは村を経由するだけの一時取扱金なのか。事業計画の策定はどのように行われるのか。

村 長

漁業を取り巻く環境は、年々厳しい状況下であり、行政がで

きることを精一杯、漁業協同組合と連携しながら推進していかなければならぬ。振興対策の具現化については、第3次総合振興計画に基づき、希望もてる持続可能な漁業を目標に計画的に進めていく。

個別具体的な振興対策について

は、将来に向けた漁業振興の観点から、組合の要望を踏まえて、可能な限り支援をしていく考えである。組合には、幅広い意見を反映した振興計画を取りまとめていただきたい。

古泊議員

「最初の漁業振興対策費の2〜3倍の範囲で責任を持って対応する」ということであるが、2倍と3倍とは4億円の開きとなる。組合員はどのように受け止めなければならないのか。

村 長

泊漁業協同組合が今後策定する持続可能な漁業経営のための振興計画の内容による。

古泊議員

財源について、「内容によって電力側にもお願いする」とされているが、基本的には自主財源で振興策を講じる考えなのか。

村 長

現在のところ財源は決まっていない。今後の漁業振興対策事業の内容により、適切に対処して参りたい。

漁業振興のため 水産課を設置すべき

古泊議員

認定漁協を目指した合併協議は白紙。一方漁協の各施設は着々と整備されつつあるものの、漁獲量については乱高下あるいは減少傾向で推移している状況である。

国の食料自給率が39%以下とも言われる中、世界的食糧危機が急速に迫っていると叫ばれており、我が村においても、一次産業の振興は喫緊な課題と言えないのではないか。

村 長

第一次産業の振興は重要な課題であるが、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい。このような状況を開

き、今年7月に運営開始される予定となっており、今後に期待している。魚貝類、海藻類に関する試験研究や独自の技術向上については、泊漁業協同組合で、アワビ・ウニの中間育成



現在は農林水産課で水産業務を行っている

及び放流事業を平成7年度から実施、ウニについては、種苗の生産も行っている。また、県水産総合研究センター増養殖研究所との共同事業として、マコガレイの中間育成、放流事業も実施している。

今年度からは、新たに昆布養殖事業調査を泊漁協が実施することとなり、その調査結果を踏まえ、事業助成対策を検討して参りたい。今後は、『試験研究や独自の技術蓄積』等の更なる向上を図るため、県水産事務所や関係機関と連携しながら漁業の振興に努めたい。

古泊議員

県農林水産統計協会のまとめによれば、我が村のカロリーベース主品目の自給率順位は決して高いものではない。試験研究や独自の技術蓄積によって、魚貝類や海藻類については、まだまだ向上の余地があるのではないかと考えます。水産課を設置し、強力な指導の展開を図る考えはないか。

村 長

水産課設置については、①農林水産課として水産部門の機能が十分に保たれている②村の一次産業の一体化などの面から、今後の行財政改革の中で必要なのかどうかを判断して参りたい。

処分地が早期に県外選定されるよう

情報発信すべきでないか

古泊議員

県から国へ提出の照会文書では、村長の意向も踏まえられているとのことですが、具体的にどのようなことが反映されているのか。

村 長

過去2回にわたる科学技術庁長官から青森県知事に示された確約書が、現在においても引き継がれていることについて、国に再度確認することについて、何ら異存がない旨回答しており、照会文書にも明記されている。

古泊議員

過去2回の確約書と今回の確約書は、どのような違いがあるのか。また今回の確約書についてはどのように評価しているのか。

村 長

平成6年の確約書は、「処分予定地の選定を進める際に、貴職の意向を踏まえらるよう努める所存」、平成7年は、「知事の了承なくして青森県を最終処分地に出来ないし、しない」との内容であった。今回は「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終

処分地にしないことを改めて確約します。」となっている。このことから過去2回の確約書に比べ、より一層、青森県を最終処分地にしないことが明確に確約されたものと評価している。

古泊議員

行政の継続性ということから、今回の確約内容は基本的に当該再処理事業が完了予定の約百年後まで引き継がれるものであると考えているが、村長はどのように判断しているのか。

村 長

『行政の継続性』及び『経済産業大臣から青森県知事への公文書』であることから、当然引き継がれていくものであるものと認識している。

ただ、確定的には申し上げられないが、時代の背景に即して、その時々々の為政者が民主的な手続きによって対応されるべきものであるものと思っている。

古泊議員

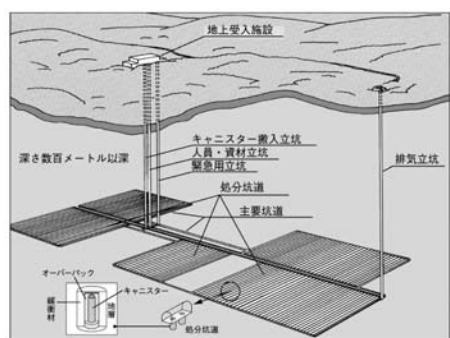
最終処分場誘致前提の議員勉強会には賛成できない旨の姿勢

を明らかにされている。この際、村民の懸念を払拭し、確約の早期実現のために、議会としても国や県に意見書を提出すべきではないのか。議会の権限ではあるものの、村長の心境はどうでありましょうか。私は、そうすることによって、安全操業に向けての手順等がすみやかに進むのではないかと考えております。

村 長

議会の権限に属することであり、コメントするべきことではないと思っている。

高レベル放射性廃棄物の地層処分概念図



提供／日本原燃株式会社

大胆な後期高齢者 救済対策を



橋本 勲 議員

橋本（勲）議員

疲弊する後期高齢者の医療保険料の負担増について、なんらかの暫定救済対策を行うべきだと思ふがどうか。

ときには断固たる決意をもって村独自の条例等を制定して強い古川村政（姿勢）を村民にアピールしてもよいのではないか。

村 長
新制度導入から約2か月を経過した中で、世論の批判等から制度の見直しが検討されている。国の新制度の改正を踏まえ、検討して参りたい。

第一次産業の 経営不振対策を示せ

橋本（勲）議員

農業・漁業の経営不振対策として高騰し続ける原油価格に対し、適切な救済措置を講じるべきだと思ふがどうか。

村 長
国や県の対応を見極めながらどのような救済措置ができるのか、検討して参りたい。

橋本（勲）議員

農業振興の基本である土壌改良事業に対しては補助金制度を今後とも継続して行うべきであると思ふがどうか。

村 長
平成15年度から平成17年度ま

での3か年、農家の要望により有機肥料の購入助成事業を実施した。その結果、土壌改良の成果が顕著であったという報告を受け、目的は達成されたと判断し、事業を終了した。

本年度、県事業により「日本一健康な土作り運動」の一環として村内100か所程度の圃場の土壌分析を予定しており、その結果を踏まえた。また、本年度から事業実施する堆肥センターの完熟堆肥利用を含め、検討して参りたい。

村 長
この3か年、農家の要望により有機肥料の購入助成事業を実施した。その結果、土壌改良の成果が顕著であったという報告を受け、目的は達成されたと判断し、事業を終了した。



第一次産業は村の基幹産業です

行革の成果は、 財政状況は磐石か

橋本（勲）議員

改革推進の中で効果があがっているものは何か（実績）。また、今後の課題は何か。

村 長

これまでの成果は、①職員の設定員を7人削減②保育士手当等の特殊勤務手当、勸奨・定年退職時の特別昇給制度の廃止③施設維持費に係る発注方法の見直しや村費単独事業の諸経費の見直し④外郭団体への補助金の整理合理化⑤旅費単価の減額⑥戸籍等の窓口業務の延長や電子自治体の推進による住民サービスの向上など。財政効果額は、平成20年度末で1億2千万円余りを見込んでいます。

今後の課題は、これまで主として行政が提供してきた公共サービスを、地域住民やNPO、企業等の協力により実現することができるような仕組みを整えることである。

橋本（勲）議員

将来における財政状況は安泰か。また財政調整基金と他会計への繰出の関係についてはどのような状態にあるのか。

村 長

財政調整基金は、長期的な観点に立った健全な財政運営を図るため、また年度間の財源の不均衡を調整するため等に積み立てている。基金取り崩しは、予算全体の収支の均衡を保つためのものであり、繰出金との関係は、均衡のとれた状態である。

近年は積み立てと取り崩しを繰り返しているが、現在アクテ

イブ試験中の再処理工場が、今年中に本格稼働した場合には、平成21年度からの固定資産税が増収となる見込みである。

村では長期事業整備計画等で各種事業を計画しており、それらの事業を精査しながら実施していくことにより、財政運営が安定した形で推移していくものと考えている。

橋本（勲）議員

本年度の当初予算においても普通建設事業費では21億7673万3千円で歳出予算額の21%となっている。類似団体では群を抜く状況だが、日常の収支のバランスは良好な状況にあるのか。

村 長

今年度計画している21億7千万円余りの普通建設事業への国・県の補助金、交付金は、約11億円が見込まれている。

事業実施に当たっては、多数の事業については支払いが先となり、補助金・交付金が入ってくるまで村が立て替えている。そのため、支払いが集中する2月から4月には資金が不足し、一時的に収支のバランスが崩れる場合もあるものの、年間を通しての収支については良好であると考えている。

第3回(6月)定例会

人権擁護委員に築田信義氏を推薦

6月議会定例会が、13日から23日まで11日間の会期で開催され、平成19年度各会計補正予算、平成20年度各会計補正予算、条例改正案、村道路線の認定、契約案件、人権擁護委員候補者の推薦など報告15件、議案21件をいずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

人事案件

・人権擁護委員候補者に
築田信義氏(倉内)を推薦



条例改正

・国民健康保険税条例の一部改正(専決)

老齢年金受給者の国民健康保険税の特別徴収について定めるもの

・村税条例の一部改正(専決)

みなし法人の法人税均等割の最低税率の適用と個人住民税の公的年金からの特別徴収導入について定めるもの

・国民健康保険税条例の一部改正

後期高齢者医療制度創設に伴う国民健康保険税の減額措置と課税限度額の変更について定めるもの

契約案件

・区画整理事業2期造成工事

(1工区)

尾駮レイクタウン北地区造

成工事に7927万5千円

契約の相手方 (株)高田工業

・区画整理事業2期造成工事

(2工区)

尾駮レイクタウン北地区造

成工事に7455万円

契約の相手方 東和建設(株)

・地域情報基盤平沼地区工事

平沼地区の光ファイバー網

・インターネット環境整備に

3億4230万円

契約の相手方 (株)NTT東日

本―青森

・教育用パソコン導入(小学校分)

パソコン81台をリース方式

から買い取り方式に更新 1

989万7500円

契約の相手方 (有)二本柳書店

村道認定

泊地区の生活道路1路線と

むつ小川原開発弥栄平工業団

地内の道路用地を譲り受けた

ことに伴い、交通の利便性の

向上を図り企業誘致を推進す

るため新たに3路線を認定す

るもの

その他

・平成19年度六ヶ所村下水道事業特別会計継続費繰越計算書

継続予算で執行している南

部浄化センター建設事業につ

いて、平成19年度で収支の終

わらなかつた経費を平成20年度に逐次繰り越しするもの

・平成19年度六ヶ所村一般会計繰越明許費繰越計算書

・平成19年度六ヶ所村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

・平成19年度六ヶ所村水道事業会計予算繰越計算書

尾駮小学校整備事業、千歳

中学校耐震補強改修事業につ

いて、補助金の内定が2月末

となったこと、南部処理区整

備事業、泊北川水管橋移設事

業について、それぞれ施工周

辺の耕作対策に伴う工事発注

の遅延・県施工工事の遅延等

により、年度内に事業完了で

きない見込みのためいずれも

20年度に繰り越しするもの

・青森県市町村総合事務組合を

組織する地方公共団体数の減

少及び青森県市町村総合事務

組合規約の変更

・青森県市町村職員退職手当組

合を組織する地方公共団体数

の減少及び青森県市町村職員

退職手当組合規約の変更

両組合の構成団体であるふ

るさと交流圏民センター事務

組合が平成20年3月31日をも

って解散したこと、また同退

職手当組合の議会議員の選出

区域である西津軽郡町村会と

陳情

北津軽郡町村会の合併により議会議員の選出区域及び定数を変更するもの

いずれも議員配付となりました。

件名	提出者
「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める陳情	日本熊森協会 会長 森山 まり子
「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情	日本熊森協会 会長 森山 まり子
米価の安定と生産調整に関する意見書の提出を求める陳情	青森県農民運動連合会 会長 小泉 重年
ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出を求める陳情	青森県農民運動連合会 会長 小泉 重年
ろっかぼっかについての陳情	下山 年子
過剰な農薬取締法により、植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書	合資会社 緑源 諸百 子

○20年度補正予算

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容	
一 般 会 計	103億9000万円	5868万9千円	104億4868万9千円	国際学校実施設計委託料 1584万9千円 泊地区漁船修理施設レーン増設 522万円 漁業振興対策助成金 500万円 奨学資金貸付金 1064万円 泊中学校暖房機設置工事 1780万円 泊中学校教員住宅工事費 1209万1千円 (仮称)六ヶ所村ふれあいセンター調査設計委託料 883万1千円	
国保(事業勘定)	13億2486万円	▲308万円	13億2178万円	人事異動による人件費	
国保(尾 駁 診)	5億9633万6千円	▲998万円	5億8635万6千円	人事異動による人件費	
国保(千歳平診)	8596万6千円	15万5千円	8612万1千円	人事異動による人件費	
農業集落排水	8370万4千円	▲6万円	8364万4千円	人事異動による人件費	
下 水 道	19億6595万3千円	205万6千円	19億6800万9千円	人事異動による人件費	
介 護 保 険	7億7621万8千円	126万1千円	7億7747万9千円	人事異動による人件費	
土 地 区 画 整 理	4億5116万6千円	674万円	4億5790万6千円	人事異動による人件費	
水 道	収益の収入	2億7028万8千円	▲752万5千円	2億6276万3千円	人事異動による人件費
	収益の支出	2億7028万8千円	▲752万5千円	2億6276万3千円	人事異動による人件費

○19年度補正予算

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容	
一 般 会 計	102億730万1千円	5億842万5千円	107億1572万6千円	児童福祉費 ▲486万2千円 北部上北広域事務組合負担金 ▲1086万1千円 堆きゅう肥促進事業助成金 ▲1026万円 畜産担い手育成総合整備事業負担金 ▲890万円 特別会計繰出金 ▲4807万9千円 財政調整基金積立金 6億6654万6千円	
国保(事業勘定)	13億3395万3千円	▲7074万8千円	12億6320万5千円	療養給付費 ▲700万円 高額療養費 ▲450万円 老人保健医療費拠出金 ▲2300万円 介護給付金 ▲1500万円 共同事業拠出金 ▲2000万円	
老 人 保 健	8億5859万2千円	▲6210万円	7億9649万2千円	医療諸費 ▲6070万円	
国保(尾 駁 診)	5億8164万7千円	▲1028万5千円	5億7136万2千円	機械器具費 ▲400万円 衛生材料費 ▲300万円	
国保(千歳平診)	8629万1千円	281万円	8910万1千円	医薬材料費 281万円	
農業集落排水	8420万円	▲128万円	8292万円	光熱水費 ▲105万円	
下 水 道	17億3050万4千円	▲920万4千円	17億2130万円	一般管理費 ▲481万4千円 中部処理区整備事業費 ▲190万円	
介 護 保 険	7億7645万9千円	▲2730万1千円	7億4915万8千円	介護サービス等諸費 ▲2468万円 介護予防サービス等諸費 ▲546万円 特定入所者介護サービス費 ▲424万9千円 介護保険給付費準備基金積立金 800万円	
水 道	収益の収入	1億3860万4千円	61万9千円	1億3922万3千円	配水管布設事業費 61万9千円
	収益の支出	2億1996万5千円	▲228万2千円	2億1768万3千円	配水管布設事業費 ▲228万2千円

第4回臨時会（7月14日）

農業委員に3氏を推薦

人事案件

・六ヶ所村農業委員会委員の推薦
議会推薦の農業委員に

高橋 文雄氏（老部川）



相内 宏一氏（倉内）



秋戸 優治氏（二又）



を選任

契約案件

・区画整理事業雨水排水幹線工事（1工区）

尾駮レイクタウン北土地地区整理事業に伴う雨水排水管の敷設工事に1億4175万円

契約の相手方 ㈩岡山建設

・区画整理事業雨水排水幹線工事（2工区）

尾駮レイクタウン北土地地区整理事業に伴う雨水排水管の敷設工事に3億9060万円

契約の相手方 六ヶ所経常建設共同企業体

・尾駮診療所医療機器購入

尾駮診療所医療機器購入に2551万5000円

契約の相手方 コセキ㈱青森営業所

総務教育常任委員会

要望活動を実施

7月16日に三沢防衛事務所、25日には防衛省に対し、三沢対地射爆撃場と六ヶ所対空射場周辺対策に関する要望を実施しました。

要望の要旨とそれに対する回答は次のとおりです。

◇低空飛行・昼の休憩時間帯・夜間訓練の中止と安全の確保を徹底してほしい。

◇安全に十分配慮するよう関係機関に申し入れする。

◇三沢対地射爆撃場の特殊性を考慮し、コンターの見直しをしてほしい。

◇現段階では困難である。

◇地区住民の移転に際しては、2種区域に付帯する土地等も買収してほしい。

◇困難である。

◇事業所・店舗等の防音工事の実施、一般住宅の外郭防音工事対象区域拡充を早期に実施してほしい。

◇いずれも将来的な課題であると思っている。

◇六ヶ所対空射場での射撃訓練に伴うRCAT飛行時の安全対策と砲撃音に対する騒音軽減対策等を実施してほしい。

◇防音土塁、防音遮音壁を設置し、計画的に実施したい。



防衛省で江渡副大臣と面談

委員会レポート

常任委員会、特別委員会の活動について概要をお知らせします。

新むつ小川原開発対策特別委員会

新むつ小川原（株）から移管の公共施設を把握

6月19日委員会を開催、担当課から新むつ小川原（株）から移管を受けた公共施設について説明を受けました。

移管を受けた施設

- ◇所在地 弥栄平地区
- ◇道路 延長4,619m、面積57,856㎡
- ◇緑地 41,342㎡
- ◇排水管施設 延長4536m
- ◇給水管施設 315m
- ◇消防水利施設 消火栓2基、防火水槽1基

村内立地企業を視察・意見交換

7月22日、むつ小川原石油備蓄（株）と原燃輸送（株）を訪問し、会社の現況や今後の見通し、雇用状況等について意見交換を行いました。



建設常任委員会

村道整備状況を把握／南部浄化センターは開渠方式で

5月23日、村道整備状況について現地調査を実施、6月18日調査結果を踏まえて審議しました。

主な内容は次のとおりです。

◇建設課から村道10路線について説明を受け、整備状況を把握

◇南部浄化センター処理水の放流方式について水質悪化を危惧する意見が出されていたが、現地調査を行った結果問題のないことを確認



拡幅整備が予定されている戸鎖中央2号線

教職員住宅改修状況を調査

6月18日現地調査を実施しました。主な内容は次のとおりです。

◇トイレはすべて水洗化されていることを確認

◇改築や新築は年次計画で対応する。

◇耐用年数の過ぎた住宅を村営住宅として使用する場合は、用途変更手続が必要



今年度中に建替え予定の千歳平小学校校長・教頭住宅



6 月	10日	議会運営委員会
	13日	第3回定例会開会（傍聴人8人）
	13日	原子燃料サイクルに係る議員説明会
	17日	一般質問（傍聴人11人）
	18日	常任委員会
	19日	特別委員会
	20日	本会議（傍聴人7人）
	23日	本会議・閉会（傍聴人5人）
7 月	10日	議会運営委員会
	14日	第4回臨時会（傍聴人2人）
	16日	全国市議会議長会基地協議会理事会
	17日	県下町村議会議員研修会
	22日	新むつ小川原開発対策特別委員会
	24～25日	総務教育常任委員会要望活動
	31日	原発議長会サミットAブロック第6回実行委員会
8 月	11日	議会運営委員会
	11日	第5回臨時会（傍聴人1人）
	26～27日	第6回全国原子力発電所立地議会サミット
	28日	総務教育常任委員会
	29日	議会運営委員会
	29日	上北郡町村議会議長会定例会

7/17
県下町村議会議員研修に参加



あなたも議会を傍聴してみませんか

一般質問は、9月5日(金)です。

9月議会定例会 会期日程案

会議の日程及び時間に変更されることがあります。

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	9月3日	水	本会議（午前10時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	9月4日	木	休会	議案調査
第3日目	9月5日	金	本会議（午前10時）	一般質問
第4日目	9月6日	土	休会	議案調査
第5日目	9月7日	日	休会	議案調査
第6日目	9月8日	月	本会議（午前10時）	決算審議
第7日目	9月9日	火	休会	常任委員会
第8日目	9月10日	水	休会	特別委員会
第9日目	9月11日	木	本会議（午前10時）	議案審議
第10日目	9月12日	金	本会議（午前10時）	議案審議、委員長報告、閉会

◎議会は誰でも傍聴することができます。お気軽に議会事務局までお問い合わせください。
六ヶ所村議会事務局0175-72-2111（内線411、412）